

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	東北6県らしい未来を担う若者能力開発支援
申請事業名(副)	復興から学んだ越境型地元リーダーの育成と、若者育成

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
申請団体名	公益財団法人地域創造基金さなぶり

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	0
----------------	---

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	本事業は、男女、障害、国籍にかかわらず若者の能力開発を図ると共に、実業系高校・大学を通じた農業、水産、林業等の科目にかかる若者の支援を目指すものである。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	本事業は、男女、障害、国籍にかかわらず若者の能力開発を図ると共に、実業系高校・大学を通じた農業、水産、林業等の科目にかかる若者の支援を目指すものである。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	本事業は、男女、障害、国籍にかかわらず若者の能力開発を図ると共に、実業系高校・大学を通じた農業、水産、林業等の科目にかかる若者の支援を目指すものである。
		0
		0

実施時期	2020年10月～2024年5月	直接的対象グループ	A事業：自分の暮らす地元をよくしたいと願う産官民セクターのいずれかに職務経験6年～10年程度を有するリーダー候補の20代若者／2地域程度でリーダー養成講座を受講する立場 B事業：自分の暮らす地域の高校生～20代の若者向けに、優れた学びのプログラムを提供したいNPO等の役員／3地域程度で、若者向けに事業を実施する立場 ※AとBは同一の地域の可能性もありうるが、異なる可能性が高い	間接的対象グループ	A事業：A-2リーダー養成講座を実施する地域のNPO等の役員、A-3講座受講後に試行するプロジェクトの裨益者、A-4受講者の職場の同僚等、 B事業：B-2NPO等が提供する学びのプログラムの受講者である高校生～20代の若者、B-3学校等の教職員、B-4若者の家族等
対象地域	東北6県：青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県	人数	A-1_各5～20人程度、3年で15人～60人 B-1_3団体、15人程度	人数	A-2_2つの実行団体として2団体10人程度、A-3_75人_300人 B-2_3つの実行団体によるプログラムとして60人～300人程度、B-3_10人程度、B-4_120人～600人程度

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

当法人は、未曾有の東日本大震災と大津波、そして原発事故に見舞われた東北の人とまちと暮らしが彩り豊かになることを目指す。市民が市民を支え、地域課題解決のための公益活動を行おうとする多様な主体と、公益活動に共感し参加と支援と協働を行おうとする人々を対象に、社会的・経済的諸資源の仲介等をはかり、持続可能な郷土と、未来の子どもたちに誇りを持って受け継ぐことのできる新しい日本社会を創造することを目的とする。

(2)申請団体の概要・活動・業務

原則として、東北地域の課題解決のための資金調達／自然災害やそれに類する緊急事態においては、国内全域を対象とした支援事業を実施

・原則として、東北地域の課題解決と担い手育成を図る資金助成と非資金的支援の実施／自然災害やそれに類する緊急事態においては、国内全域を対象とした資金助成事業を実施

※2016年熊本地震等

・地域の資金循環や担い手育成、並びに地域課題に関する調査やレポートの作成

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

地方社会の若者の担い手不足は古くて新しい課題で、どのセクターでも苦慮。東北6県の多くの地域で東日本大震災の直後から5年間程度は、セクターや団体を超える「越境型地元リーダー」がNPO等ばかりか行政にも企業にも存在し優れた成果を上げたが薄れた。これを仕組化&リーダー養成等を図り、またそのリーダーによる若者の能力を育む事業を支援することで、優れた若者の人材育成を図り、持続可能な地域を目指す。

(2)社会課題詳述

総務省2020年4月公表の都道府県別・人口増減の集計（自然増減+社会増減）では人口減少率のワースト10に東北5県が入り、高齢化とあわせて地域課題を誰がどのように解決していくのかが問われている。東北は歴史的に東京に人材供給をしてきたが、近年は流出よりも絶対数の減少が顕著で高校、大学卒業後も地域に約7割が残るといふ推計がある。悲観的かつ持続不可能に見える地域の未来は、今後移住・定住施策で「転居するかもしれない」若手ではなく「今、地元にいる」40歳未満の若者がもつエネルギーと行動力を活かしたリーダーの養成であり、越境型の資質をもったリーダーによる事業実施が解決策になると考えた。◆2011年東日本大震災が発災したが東北はこれを契機として劇的に地域のセクターを超えた連携が機能した実績がある。行政が管理する避難所で炊き出しを行うNPOは、近隣食品会社からの現物寄付を受領。被災者アンケートを大学がとり、その結果に基づきNPOが支援事業を実施、行政が資金支援を実施。近親者の喪失等により疲弊した人は心理カウンセリング等と共に、耕作放棄地にNPOが作った小さな農園の畑作業のおかげで、睡眠薬がなくても夜ぐっすり寝られるようになり、農家も喜んだ。このような「越境型地元リーダー」こそ、限られた資源を産官民で共有し地域課題を解決する資質であり地域内のあらゆる場所にいることが平時のまちづくりに有効であり、災害時に特に効果的であることを東北は実証している。◆「越境型地元リーダー」は、若者向けを中心に学校と地域を結ぶ事業、農業と福祉、外国籍や女性の活躍する機会づくりの優れたプログラムを実践しているが、地域では変わりものとしてなかなか資源が集まりにくい。◆新型コロナウイルスによる影響を含めた各種課題に対応できるリーダー養成と、実在しているリーダーによる事業を通じて課題解決を図る。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

東北における若者向けの施策は、情報提供やイベントの実施、そしてインターンや起業支援が多く、移住定住や地域おこし協力隊事業も含まれる。高校・大学生への情報提供は事業者へのインタビューが中心で現実感が低く、就活にかかるイベントと共に関心のある層へのリーチに限界がある。課題設定型のインターンシップは意識の高い限られた少数しか参加できず、広範な若者への裨益は現実的ではない。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

中小企業庁の平成24年、25年の事業として、岩手県、宮城県、福島県の3件において、企業等の「起業・創業補助金」の事務局業務を受託、361件・8.7億円の支援決定を出す。1年を待たず廃業者した案件が100件（27%）を超え、起業・創業支援は地域活性化のメインストリームなのか大きな疑問を感じた。小規模、まちづくり等の団体を新設する際の伴走支援、大学生の地域活動に特化した助成事業の実施経験も有する。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

産官民の共通課題であり制度だけでは賄いきれない課題であるばかりか、複数年による継続支援が欠かせない。SDGsの掲げる地域の持続可能な地域づくり、ジェンダーや学習の機会、そして東北の雇用を考える際には1次産業（水・陸）は欠かせない視点であり、複数年度にわたり取り組める本事業が最適である。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>A「越境型地元リーダー」への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクター間や組織内のセクショナリズムを超えて事業や連携を引き出す、そのきっかけや調整ができる人材育成を目指す。基礎的な業務を経験した原則職務経験を6年以上15年未満の若者を対象に、行政、民間企業、漁協や農協、NPO等の様々な立場の若者を対象とする。内容は、リーダーシップ論を中心に、異なる組織文化の意思決定過程や年間スケジュール、話しを聴く力、交渉術等。特に自信や自尊心の醸成であり、自分が地域に貢献できる事柄を具体化し、意識化することにある。 <p>B「越境型地元リーダー」による若者を対象とした事業への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的課題の解決を図る若者の能力開発支援につながるテーマかつ東北の地域性に即した事業実践へ助成する。想定として、実業系高校や農業大学校、大学等とNPO等の2者以上の連携のもと、地元産業の現場や本物を体験しながら授業を通じて実践的に将来ビジョンを描ける学びを深める。或いは農福連携や外国籍、女性の活躍等も含む。ここでも自信や自尊心の醸成にむけた知識と経験が組み合わせられることを念頭に置く。 	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥99,994,600	¥85,000,000	¥14,994,600	¥27,944,000	¥5,000,000	¥137,188,600	100.0

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・助成内定後、事業の実施準備	2021年3月～3月末
事業活動 1年目	・A系：原則、若者向けの研修事業の実績を基に改訂を図り、広報、参加者集客、事業の実施、評価・振り返り等を行う。 ・B系：学校を巻き込むケースではすぐに次年度の授業計画づくりを打診し、学校側と事前準備、次年度実施事項等の協議をする。学校以外の場合は、事業計画に基づき事業を開始する。農福連携等の場合は、耕作放棄地、農家、支援団体等との調整等を図り事業展開を図る。	2021年3月1日～2022年2月末
事業活動 2年目	・A系：初年度の成果や課題を改善するための取組みを行う。特に講義やワークショップの実施と共に受講者による試行的なプロジェクトの実践結果を踏まえた改訂を行い、2期目の育成を図る。 ・B系：学校を巻き込むケースでは2年目に初回の授業展開になるはずである。学校以外の場合は、事業計画に基づき事業を開始した結果を踏まえ、軌道にのせ、活動の拡張や安定的な実施、および3年目以降の計画を具体的に検討する。	2022年3月1日～2023年2月末
事業活動 3年目	・A系：1-2期目の成果や課題を更に改善するための取組みを行う。1期受講者が組織や地域における実践結果を踏まえた改訂を行い、3期目の育成を図る。 ・B系：学校を巻き込むケースでは2シーズン目の授業展開で、学校内外の関係者にむけた成果報告の機会が必須であり、4年目以降の継続のための施策を具体的にうつ。学校以外の場合は、3年目以降の計画にむけた移行期として過日の収穫とまとめ、さらなる発展をめざす。	2023年3月1日～2024年2月末

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の整理等を通じて、事業と評価の組立てをはかる ・ガバナンス体制、資金の管理と報告、評価計画の策定支援、並びに実行団体の内部スタッフ間の関係性についても確認をする。 ・「若者の参画」や、若者への知識や経験のインプットだけではなく、自信や自尊心の関係についての理解を確認し、状況に即した支援を計画する。 	2021年3月～3月末
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・A&B共通：これまでの実績、事業計画と地域の状況、事業展開に必要な資源等の棚卸を図る。そのうえで、既にある内部資源、追加的に必要となる内外の資源等の確認を図る。 ・A系：養成プログラムの1版が完成する ・B系：特に学校との連携を図る際には、対象となる行政、教育委員会、学校側との調整において、進め方や信頼構築の方法について特に支援を図る。 ・若者の参画に関する基本的な知見の提供を図る。 	2021年3月1日～2022年2月末
事業活動 2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・共通：1年度目の実績を振り返り、優れた点、改善点等を精査し、より効果的な事業展開に必要な要素を確認していく。 ・学校や行政との信頼構築に必要な要素を整理し、不足しているものがあれば補う。 ・3年次目移行の自走化に向けた取り組みの計画、実施を支援する。 	2022年3月1日～2023年2月末
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・共通：1年、2年次目の実績を振り返り、優れた点、改善点等を精査し、より効果的な事業展開に必要な要素を確認していく。 ・3年次目移行の自走化に向けた取り組みの計画、実施を支援する。 ・1,2年度毎に単年度版、3か年版の総括版の評価結果の冊子を制作する。(字数制約につきここにまとめて記載) 	2023年3月1日～2024年2月末

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>・ A事業において、越境型地元リーダーが養成され、所属する組織内外の様々な事業等で活動している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成プログラムの完成 ・ 養成プログラムへの参加者数 ・ 養成プログラムの満足度 ・ 初年度プログラムへの参加者数と、受講者がかかわったプログラム数 ・ 2年次、3年次プログラムへの参加者数と、受講者がかかわったプログラム数 ・ 受講者の意識変化 	<p>NPO等の非常に限られた限定的な人物が役割をになっている。</p> <p>研修プログラムは実在していない</p> <p>内閣府・令和元年（2019年）版子ども・若者白書より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分は役に立たないと強く感じる：51.7% ・ 自分には長所があると感じている：そう思わない・37.7% ・ 自分自身に満足している：45.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ A群：2地域程度において、越境型地元リーダーが3か年で5人～30人程度の育成ができています ◆意識変容 ・ 自分は役に立たないと強く感じる：51.7% → 25%以下 ・ 自分には長所があると感じている：そう思わない・37.7% → 20%以下 ・ 自分自身に満足している：45.1% → 60%以上 	<p>2024年2月</p>
<p>B事業；連携型事業の実施と子ども・若者の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムの完成 ・ プログラムの実施 ・ プログラムへの参加生徒数 ・ 参加生徒や教員等の評価 ・ 受講者の意識変化 	<p>プログラムは存在しているが、広範な展開に至っていない</p> <p>内閣府・令和元年（2019年）版子ども・若者白書より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分は役に立たないと強く感じる：51.7% ・ 自分には長所があると感じている：そう思わない・37.7% ・ 自分自身に満足している：45.1% 	<p>3地域程度において、地域側のNPO等と高校、専門学校、農業大学校、大学が連携する学びのプログラムが3～6個程度、運営されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意識変容 ・ 自分は役に立たないと強く感じる：51.7% → 25%以下 ・ 自分には長所があると感じている：そう思わない・37.7% → 20%以下 ・ 自分自身に満足している：45.1% → 60%以上 	<p>2024年2月</p>
<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
・今回の休眠預金事業を通じて[組織と事業が成長と改善を するための評価]という組織文化を醸成する	団体も事業も成長する適切な評価計画を策 定する。	作成されていない	評価計画の策定、並びに組織内の役職員の 共通理解の醸成	2022年2月末
若者の能力開発において、知識と経験に加え、自信や自己肯 定感等の果たす役割と醸成アプローチについての理解を深め る。	若者の参画、特に自信や自尊心の醸成を加 味したプログラムが完成する	配慮がなされたプログラムが実在しない	若者の参画、特に自信や自尊心の醸成を加 味したプログラムが完成し、実践活動と共 に組織内において重要性や価値が理解され ている	2022年2月末
ガバナンス、適切な資金管理について、一般社会の要請、並 びに休眠預金事業としての必要を満たした運営体制の構築	実施計画、公益通報、各種規定類の執行	必要最小限度のガバナンス、資金管理の体 制	規定の整備、実施体制の構築、役職員との 共通理解の醸成	2022年2月末
0	0	0	0	0

(7)中長期アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後2~3年において、地域越境型リーダーを受講した人物の地域内、組織内での評価の高まり ・事業実施を通じて、若者が自己効力感と地域をこうしたいという具体的かつ個人的な理念が言語化され、それに基づくプロジェクトが、所属する組織内外において広く実践されている

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体
(2)実行団体のイメージ	既に地域において若者向けの研修を行っているNPO。農業系の実業高校と連携して6次化の製品や原価計算等に取り組む社団法人。地域の課題に大学生が真摯に関われるよう取り組むNPO法人。農業と福祉の連携に、耕作放棄地、空き家の利活用を含む社団法人。地域で就業している若者向けの教育・研修プログラムを地域に根付いて行っている官民連携組織。
(3)1実行団体当り助成金額	3か年：2000万円×4件+2～3か年：500万円x1件
(4)助成金の分配方法	公募を通じて、独立した第三者の審査員における審査を行う。 実行団体と調整のうえ、初年度はやや少な目、2年目と3年目に多めに配分する。
(5)案件発掘の工夫	日ごろから関係のある団体への広報、SNSや新聞等における広範な広報、地域ごとの説明会の実施、中間支援組織等を通じた広報

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年5月	2022年10月	2024年3月
実施体制	当法人統括兼チーフPO：資金分配団体の評価全般の統括 当法人主任PO：資金分配団体の評価全般の実行および実行団体の事前評価実施支援 実行団体当事者（現場情報提供、資料提供、インタビュー対応）	当法人統括兼チーフPO：資金分配団体の評価全般の統括 当法人主任PO：資金分配団体の評価全般の実行および実行団体の中間評価実施支援 実行団体当事者（現場情報提供、資料提供、インタビュー対応）	当法人統括兼チーフPO：資金分配団体の評価全般の統括 当法人主任PO：資金分配団体の評価全般の実行および実行団体の事後評価実施支援 実行団体当事者（現場情報提供、資料提供、インタビュー対応）
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;ケーススタディ;定量データの収集;その他
外部委託内容	関係者へのインタビュー;その他	関係者へのインタビュー;その他	関係者へのインタビュー;ケーススタディ;その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	<p>・チーフPOと、主任POを軸に事業を展開する。開始直後は、主任POが休眠預金・コロナ枠の事業に従事しているために、当該期間を補佐するためのPOを配置し、円滑な事業の開始と審査を保証する。（チーフPOは助成事業に従事して15年を超え、500件以上の審査に従事し、100件以上の伴走支援を行っている。）</p> <p>・実行団体が広範囲になる場合、地域側での伴走支援の補佐を担う中間支援組織との連携関係を構築する。</p>
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>当法人統括兼チーフPO：資金分配団体の評価全般の統括</p> <p>当法人主任PO：資金分配団体の評価全般の実行および実行団体の中間評価実施支援</p> <p>評価支援団体：外部人材として、POが実施する評価活動に対する支援を行い、また実行団体が効果的に評価を行うための支援を行う</p>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	弊財団のコンプライアンス委員会の主導のもと、審査プロセスや支援先等について特に問題がないか確認をする。初年度は、休眠預金の緊急枠でコンプライアンス会議を開催することから通常枠の初年度は本事業としては含まないが、2年次、3年次にあわせて年2回の会合実施を想定する。
(5)リスク管理	審査や伴走支援の過程における行き違い等はこれまでの経験から広範に把握しており、課題が起こった際には当事者への聞き取り、事実関係の確認、代替え案の検討等を図る。また申請内容に虚偽の記載や、実行団体による申請事業外の取組み、不正、報告の未提出等があった場合は代表者等への事実関係の確認等と共に、JANPIAとも連携して対処する。不正があれば、採択の取り消し、助成金の返還等を行う。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>・従前より独立した運営をしてきているが、本事業の実施を通じて、地域社会のなかでの地固めをさらに行えることから、個人・法人からの寄付や連携事業、並びに行政との連携事業等の獲得を通じて、総体としてさらなる持続可能な支援事業の展開を図る。</p>
(2)実行団体	<p>・本事業のなかで成果を上げられれば、養成講座は受益者負担、他の各種資金の調達が容易になる。また、地元の実業高校等でのプログラムは、地元に着している場合にはOB/OG等による支援が期待でき、成果の広報を通じて支援者を募る等が可能となる。</p>

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
一般にSNS等を通じて広く広報を行い、また各年次に評価報告書の発行を通じて広く国民への理解を図る。
(2)外部との対話・連携戦略
・事業の広報、並びに途中経過についても、公にできる範囲内で情報を共有し、支援や関係を構築する。 ・状況がゆるせば実行団体への訪問を行い、相互理解と円滑な事業実施を目指す。 ・JANPIAの担当者とも、定期的な情報交換等を通じて、相互理解と円滑な事業実施を目指す。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
◆平成23年～28年度：セーブ・ザ・チルドレンジャパン「こども☆はぐくみファンド」・岩手県、宮城県、福島県・子ども支援（4.7億円/133団体の支援：30万円～500万円/単年度・複数年度+助成先への個別支援+集合研修）◆平成25年～28年：サントリーホールディングス「フクシマススム プロジェクト」（2.9億円/65団体の支援：500万円～1000万円）◆平成29年度：宮城県 塩釜市・Shiogamaこども”ほっと”スペースづくり支援プログラム 再契約事業者：助成事業担当（2か年・400万円）◆令和元年 東北CBLEAP基金（700万円/3団体の支援：250万円）
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
助成先に対する、複数年の事業計画策定支援&フォロー：76事業 個別団体への状況診断・基盤強化事業の事業企画策定：100事業以上 コレクティブ・インパクトの案件形成支援：4事業 ・本事業の実施にあたり、青森県・あおもりNPOセンター、岩手県・いわて連携復興センター、山形県・山形の公益活動を応援する会・アミル、福島県・ふくしま連携復興センターとの情報交換を図っている。 ・「こども☆はぐくみファンド」では500万円の助成を3か年継続支援（各年度単位で計画の組立て、審査のための支援等）、「フクシマススム プロジェクト」では1000万円の助成を2か年継続支援を図り、組織と事業の成長がはかられ、現在も復興支援事業の主要な団体として活動している。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	・休眠預金の助成原資の規模感と継続支援を行えるスキームは、弊財団としても平時の現在においては一般寄付等では実現しがたく非常に価値がある。実行団体においても地域性を活かした事業を行いやすく、事業と団体の成長のための評価を含む伴走支援が、実行団体の成長につながりやすい土壌になる。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上